

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	114社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進		
施策のねらい(めざす姿)	障がい者(児)が、住み慣れた家庭や地域で安心して自立した生活をしています。		
基本目標	1「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして	施策担当マネージャー	健康福祉部次長
政策	11誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	マネージャー氏名	西山 珠樹

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	29年度に設置予定の基幹相談支援センターが中心となり、相談支援事業所の相談員が抱える困難ケース等への指導やスキルアップを目的とした研修会の開催、地域の相談支援機関・関係機関とのネットワークの構築を進める。	③改革・改善内容	障がい者の高齢化・重度化や親亡き後に備えるため、地域生活支援拠点等の整備を進めるとともに、引き続き、基幹相談支援センターを中心に地域の相談支援体制の充実・強化に向けた取り組みを進める。
②①に基づく取り組み結果	29年10月1日に設置した基幹相談支援センターを中心として、委託相談支援事業者、相談支援事業者と意見交換会や障害児支援に関する研修会を実施し、ネットワークの構築に向けた取り組みを進めた。		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	身体、知的、精神障がい者(児)とその家族、介護者、地域住民	意図(対象をどうするのか)	障がい者(児)が住み慣れた家庭や地域で安心して自立した生活をしている。
②施策の概要	障害福祉サービス、地域生活支援事業を適切に利用することにより、障がい者とその家族が地域で安心して生活が送れるように支援するとともに、障がい者への就労支援や生きがいづくりに取り組む。			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	障がい者の高齢化・重度化や親亡き後に備えるため、緊急時の対応や施設や親元からの地域移行等を進めるため、障がい者を地域全体で支える体制が急務となっており、地域生活支援拠点等については、障がい福祉計画において令和2年度末までに整備することになっている。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成29～30年度の施策の成果	障がい者等が地域で安心して暮らしていくため、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関である基幹相談支援センターを設置した。就労に関する障害福祉サービス需要に対応するほか、地域活動支援センターⅢ型事業所への運営補助の継続、訪問入浴サービスの拡大を図り、多様化する障がい者等のニーズに対応することができた。						
②施策成果指標	指標名称		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値(2年度)
	i	障がい者手帳所持者のうち施設入所者を除いた割合	%	98.7	99.0	99.0	98.7
	ii	訪問系サービス利用者数	人	139	121	131	110
	iii	日中系サービス利用者数	人	473	367	419	390
③基本事業成果指標	i	手話通訳派遣数	件	284	266	275	215
	ii	地域活動支援センター利用者数	人	36	35	28	25
	iii	介護給付・訓練等給付費の受給者数	人	556	583	618	600
	iv	身障センター講座参加者数	人	94	89	87	100
	v	親子教室参加者数	組	42	44	37	40
	vi	のびのびルーム利用者数	人	43	45	42	48
	vii	障がい者の防災訓練参加者数	人	20	12	12	48
	viii	重度心身障がい者(児)医療費助成額	百万円	165	168	169	178
	ix	啓発事業参加者数	人	2,644	2,159	2,451	2,500
④施策の事業費	平成29年度決算	平成30年度決算	市民一人あたり事業費(30年度決算)		令和元年度予算		
事業費(千円)	2,049,900	2,153,401	(単位:円) 19,687 円		2,380,828		

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	障がい者の高齢化・重度化や親亡き後に備えるため、地域生活支援拠点等の整備を進めるとともに、相談支援体制の充実・強化に向けた取り組みを進める必要がある。		
②総合評価	3一部未達成	③総合評価の理由	身障センター講座の参加者数が年々減少していることや障がい者の防災訓練参加者数が目標値を大きく下回っていることから一部未達成とした。

V 今後の方向性

①施策の方向性	↑ 拡充
②上記方向性の説明	相談支援体制の充実・強化に向けて、委託相談支援事業者、相談支援事業者の連絡会を設置し、事業者の意見をもとに研修会を実施していく。
③特に重点化する事務事業	地域生活支援事業に要する経費